

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	J B C Cホールディングス株式会社
【英訳名】	JBCC Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 隆司
【本店の所在の場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 （ニッセイ アロマ スクエア）
【電話番号】	03(5714)5171（代表）
【事務連絡者氏名】	管理担当 岸本 肇
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 （ニッセイ アロマ スクエア）
【電話番号】	03(5714)5171（代表）
【事務連絡者氏名】	管理担当 岸本 肇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	60,745	65,790	82,250
経常利益 (百万円)	1,044	1,172	1,314
四半期(当期)純利益 (百万円)	275	16	206
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	253	78	240
純資産額 (百万円)	13,735	13,767	14,199
総資産額 (百万円)	39,607	39,901	41,751
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.90	0.96	11.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.3	31.8	31.6

回次	第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	11.38	11.78

(注) 1 連結売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第47期第3四半期連結累計期間及び第47期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第48期第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

3 第47期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年12月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興の動きに加え、企業の設備投資、個人消費の持ち直しもあり緩やかな回復がみられたものの、一方で円高の長期化、株価の低迷、タイ洪水被害や欧州財政危機の影響もあり、不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の中、当グループは中期経営計画（平成23年度～平成25年度）の実現にむけて、グループ内組織再編を平成23年9月と同年12月に発表いたしました。

当再編により、平成24年4月1日をもって、情報ソリューション分野の4社を2社に再編し経営資源の最適化を図ってまいります。これにより社名を新たに発足する「J B C C株式会社」は、総合ソリューション・プロバイダーとして、さまざまなお客様にフルスコープでお応えし、グループの中核企業として全体の成長を牽引してまいります。「J B サービス株式会社」は、テクニカル・サービスカンパニーとしてこれまでのITサービスのほか、環境・エネルギー・医療機器関連などの新規ビジネスに取り組んでまいります。

ビジネスにおいては、注力分野である医療ビジネスにおいて、電子カルテや医事会計などをクラウド環境から提供する「Medical Visionクラウドサービス」を発表いたしました。当サービスは24時間365日の保守対応が可能なデータセンターで稼働するため、障害/災害時におけるリスク管理体制の強化を図るとともに病院内のシステム管理者などの人的負担の軽減も支援するものです。また、海外ビジネス推進にあたり、当グループ独自のソフトウェアである「CustomerVision WebReport2.0」に中国語・英語機能を追加し、グローバル対応を進めました。

当第3四半期連結累計期間における事業分野別の概況は、以下の通りです。

[情報ソリューション]

企業の情報システムの構築及び運用保守サービス等を行っている情報ソリューション分野では、事業継続、災害対策を意識した冗長化（*1）、仮想化（*2）のためのハードウェア、ソフトウェア等の需要が堅調に推移するとともに、大型案件の受注も進捗いたしました。これらの結果、売上高は447億34百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

[ディストリビューション]

パートナー企業様向けにハードウェア、ソフトウェア及びITサービスなどの販売、並びにITサブライ用品及びオフィス文具用品などの販売を行っているディストリビューション分野では、サーバーやストレージ（*3）等のシステム製品の需要が堅調であったことに加え、金融、公共向けの大型案件受注等により、ソフトウェア販売が大幅に伸びました。これらの結果、売上高は189億10百万円（前年同期比19.3%増）となりました。

[製品開発製造]

プリンターなどの情報機器及び当グループ独自のソフトウェアの開発・製造・販売を行っている製品開発製造分野では、新機種プリンターの販売が本格化するとともに、プリンティングソリューションや仮想化支援ソリューション、情報連携支援ソリューション等のJ Bソフトウェアの販売が好調に推移いたしました。一方、直販のビジネスにおいて、プリンターのO E M（*4）の減少が続いていることにより、売上高は21億44百万円（前年同期比8.6%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高657億90百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益10億83百万円（前年同期比8.2%増）、経常利益11億72百万円（前年同期比12.2%増）となりました。また、首都圏における事業所統廃合の実施に伴う特別損失2億10百万円を計上したこと、及び平成23年12月2日に法人税率引下げに関連する法律が公布されたことに伴う、税率変更の影響額として法人税2億94百万円を計上したこと等により、四半期純利益については16百万円（前年同期比94.0%減）となりました。

- （*1）冗長化：システムの一部に何らかの障害が発生した場合に備えて、障害発生後でもシステム全体の機能を維持し続けられるように予備装置を平常時からバックアップとして配置し運用しておくこと。
- （*2）仮想化：物理的には1台のサーバーを論理的に分割し、あたかも複数台のサーバー（仮想サーバー）が動作しているかのようにすること。
- （*3）ストレージ：外部記憶装置
- （*4）O E M：Original Equipment Manufacturerの略。発注元企業のブランドで販売される製品を製造すること。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ18億50百万円減少し、399億1百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が2億48百万円、仕掛品が2億47百万円増加した一方、現金及び預金が16億34百万円、のれんが2億28百万円減少したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ14億18百万円減少し、261億33百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が11億12百万円増加した一方、短期借入金金が24億69百万円減少したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ4億31百万円減少し、137億67百万円となりました。これは主に配当金支払により4億29百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りです。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合においても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。また、経営を預かる者として経営効率を高めることにより、企業価値の向上に日々努めていくことが重要であると考えております。

しかしながら、高値での売り抜け目的や事業のための特定の重要な資産や技術の取得または切り売り等、その目的等から見て当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大量買付行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を要するものなど、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に反する場合もあり、そういった不当な買収者から当社が築いてきた企業価値や株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を守る必要が生ずる場合も想定されます。

このようなことから、当社の株式の大量取得を目的とする買付が仮に発生した場合、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動の傾向及び実績等から、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に与える影響を慎重に検討することもまた重要であると認識いたしております。

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関して、差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、当社といたしましても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「敵対的買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかしながら、当社といたしましては、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しつつ、発生の場合の初動体制を整えるほか、当社株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定・開示し、適切な対抗措置を実行する体制を直ちに整える所存です。

なお、本基本方針の内容につきましては、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断及び見解も考慮しつつ、世の中の動向も見極め、今後も継続して見直しを行ってまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億45百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,711,543	17,711,543	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	17,711,543	17,711,543	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	17,711	-	4,687	-	4,760

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 550,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,147,200	171,472	同上
単元未満株式	普通株式 13,743		同上
発行済株式総数	17,711,543		
総株主の議決権		171,472	

(注) 1 「単元未満株式数」には当社所有の自己株式55株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) J B C Cホールディングス株式会社	東京都大田区蒲田五丁目 37-1 ニッセイアロマ スクエア	550,600		550,600	3.11
計		550,600		550,600	3.11

尚、平成23年11月28日に自己株式145,500株を取得したことにより、平成23年12月31日現在の自己株式は、696,155株となっております。(単元未満株式の買取を含む。)

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		本林 理郎	平成23年8月11日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,226	6,591
受取手形及び売掛金	16,112	16,360
商品及び製品	2,233	2,163
仕掛品	455	702
原材料及び貯蔵品	856	832
その他	3,509	3,386
貸倒引当金	86	70
流動資産合計	31,306	29,966
固定資産		
有形固定資産	2,140	1,934
無形固定資産		
のれん	1,965	1,737
その他	576	537
無形固定資産合計	2,542	2,274
投資その他の資産		
その他	5,942	5,895
貸倒引当金	180	169
投資その他の資産合計	5,762	5,726
固定資産合計	10,445	9,934
資産合計	41,751	39,901
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,639	10,751
短期借入金	4,299	1,829
未払法人税等	700	429
販売等奨励引当金	36	28
受注損失引当金	-	9
その他	5,588	5,731
流動負債合計	20,264	18,780
固定負債		
長期借入金	65	29
退職給付引当金	6,350	6,648
役員退職慰労引当金	46	45
資産除去債務	292	229
負ののれん	68	52
その他	463	347
固定負債合計	7,288	7,353
負債合計	27,552	26,133

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,687	4,687
資本剰余金	4,760	4,760
利益剰余金	4,899	3,795
自己株式	1,072	453
株主資本合計	13,275	12,790
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75	80
為替換算調整勘定	10	11
その他の包括利益累計額合計	86	92
少数株主持分	1,010	1,069
純資産合計	14,199	13,767
負債純資産合計	41,751	39,901

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	60,745	65,790
売上原価	48,554	53,199
売上総利益	12,190	12,591
販売費及び一般管理費	11,189	11,508
営業利益	1,000	1,083
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	22	23
受取保険料	19	45
貸倒引当金戻入額	9	33
その他	49	45
営業外収益合計	102	149
営業外費用		
支払利息	26	26
支払手数料	8	23
その他	23	10
営業外費用合計	58	60
経常利益	1,044	1,172
特別利益		
会員権売却益	3	-
特別利益合計	3	-
特別損失		
事務所移転費用	-	210
投資有価証券評価損	0	7
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	207	-
退職給付制度改定損	58	-
その他	14	35
特別損失合計	280	253
税金等調整前四半期純利益	768	919
法人税等	462	832
少数株主損益調整前四半期純利益	305	86
少数株主利益	30	69
四半期純利益	275	16

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	305	86
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	6
為替換算調整勘定	6	1
その他の包括利益合計	51	7
四半期包括利益	253	78
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	224	10
少数株主に係る四半期包括利益	29	67

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
--

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(グループ内組織再編)

当社は、平成23年9月29日開催の取締役会において決定した基本方針を受け、平成23年12月22日開催の取締役会において、平成24年4月1日をもって、当グループの情報ソリューション分野に係る連結子会社間での組織再編を以下の通り実施することを決議いたしました。

1. 取引の目的を含む取引の概要

組織再編の概要

(1) J B エンタープライズソリューション株式会社は、日本ビジネスコンピューター株式会社を吸収合併するとともに、J B サービス株式会社の一部事業(*)を承継する吸収分割を行います。これに伴い、J B エンタープライズソリューション株式会社は、グループの中核企業としての位置づけを明確にするため、商号をJ B C C株式会社へ変更いたします。

* システム基盤構築とその後の運用(ハードウェアを主体とする保守・運用、システム遠隔監視並びにヘルプデスクサービスを除く)を行う事業

(2) 上記の一部事業譲渡後のJ B サービス株式会社は、株式会社ジェイビーシーシー・テクニカル・サービスを吸収合併いたします。

組織再編の目的

当グループは、平成18年4月に純粋持株会社体制に移行し、傘下の事業会社の特色・個性を活かしつつ事業の拡大に努めてまいりました。今般、平成23年3月に策定した中期経営計画「Innovate2013」を具現化するために、一部経営資源の再配置を行い、事業会社の体制を見直すことといたしました。

この組織再編により、J B C C株式会社は、基盤系とアプリケーション開発系の技術力の融合によりシステム提案力を強化するとともに、さまざまなお客さまニーズに対しワンストップでお応えできる体制を整えます。また、大型案件対応や公共・金融分野におけるビジネス拡大にも注力し、グループの中核企業としてグループ全体の成長を牽引します。J B サービス株式会社においては、これまでのITサービス(導入、監視・運用、保守)の他、プリセットアップ、修理、データ消去、環境関連等のサービスを一体的に提供することに加え、ITの事業領域にのみならず、環境・エネルギー・医療機器関連などにも事業領域を積極的に拡大してまいります。

企業結合日

平成24年4月1日(予定)

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。この改正により、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、未払法人税等は294百万円増加し、法人税等は同額増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形 67百万円

支払手形 187

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	386百万円	404百万円
のれんの償却額	141	228
負のれんの償却額	16	16

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月30日 取締役会	普通株式	259	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	216	12.50	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月28日 取締役会	普通株式	214	12.50	平成23年3月31日	平成23年6月17日	利益剰余金
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	214	12.50	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	4,687	4,760	4,899	1,072	13,275
当第3四半期連結会計期間末までの変動額					
剰余金の配当	-	-	429	-	429
四半期純利益	-	-	16	-	16
自己株式の取得	-	-	-	72	72
自己株式の消却	-	-	691	691	-
当第3四半期連結会計期間末までの変動額合計	-	-	1,104	618	485
当第3四半期連結会計期間末残高	4,687	4,760	3,795	453	12,790

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報ソリューション	ディストリ ビューション	製品開発製造	計		
売上高						
外部顧客への売上高	42,545	15,852	2,346	60,745		60,745
セグメント間の内部 売上高又は振替高	629	11,108	1,093	12,832	12,832	
計	43,175	26,961	3,439	73,577	12,832	60,745
セグメント利益	1,308	259	179	1,747	747	1,000

(注)1 セグメント利益の調整額 747百万円には、セグメント間取引消去 11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 735百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報ソリューション	ディストリ ビューション	製品開発製造	計		
売上高						
外部顧客への売上高	44,734	18,910	2,144	65,790		65,790
セグメント間の内部 売上高又は振替高	506	11,470	972	12,949	12,949	
計	45,240	30,381	3,117	78,740	12,949	65,790
セグメント利益	1,008	535	188	1,732	649	1,083

(注)1 セグメント利益の調整額 649百万円には、セグメント間取引消去11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 661百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	15円90銭	0円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	275	16
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	275	16
普通株式の期中平均株式数(株)	17,300,255	17,144,493

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第48期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年10月27日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2億14百万円
1株当たりの金額	12円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

J B C Cホールディングス株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	池之上 孝幸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	澤山 宏行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ B C Cホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。